ゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果(令和元年度) 資料67

○調査時期: (京都府) 令和元年6月、(京都市) 令和元年8月及び12月 ○調査対象: 10ゴルフ場((京都府)28ゴルフ場のうち7ゴルフ場、(京都市)全3ゴルフ場) ○調査農薬: 各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬 ○調査結果: 7検体で検出され、1検体が水産指針値を超過した。

区	農薬名	検出頻度	検出範囲	水濁指針值※2	水産指針値※2
分		№ 1	(mg/L)	(mg/L)	(mg/L)
	アセフェート	0/1	_	0.063	55
	イミダクロプリド	0/4	<u> </u>	1. 5	0.019
	クロチアニジン	1/7	0.030	2. 5	0. 028
	クロラントラニリプロール	0/6	<u> </u>	6. 9	0. 029
殺	クロルフルアズロン	0/4	<u> </u>	0. 87	0.00029
	シクラニリプロール	0/2	<u> </u>	0. 31	0. 077
.4.	シハロトリン	0/2	<u> </u>	 設定なし	0. 000081
虫	シラフルオフェン	0/1	<u> </u>	2. 9	0.00067
	ダイアジノン	0/4		0. 05	0.00077
剤	チアメトキサム	0/1	<u> </u>	0. 47	0. 035
	チオジカルブ	0/3		0. 8	0. 027
	ビフェントリン	0/3		0. 26	0.000058
	ピリダリル	0/1		0. 74	0. 0038
	フィプロニル	0/3		0.005	0.00024
	フェニトロチオン又はMEP	0/1		0. 13	 設定なし
	フルベンジアミド	0/5	<u> </u>	0. 45	0. 058
	ペルメトリン	0/5	<u> </u>	1	0.0017
	アゾキシストロビン	1/10	0.005	4. 7	0. 28
	アミスルブロム	0/6	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	2	0. 036
	アメトクトラジン	0/1	<u> </u>	71	0.064
	イソプロチオラン	0/2		2.6	9. 2
	イプロジオン	0/1		3	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアル ベシル酸塩	0/3	_	0.06 (イミノクタ ジンとして)	0. 027 (1, 1' -イミニ オジ(オクタ メチレン)ジ グアニジン (別名イミノ
殺	オキシン銅又は有機銅	0/2	<u>-</u>	0. 2	クタジン)と して) 0.018
菌	キャプタン	0/1	<u> </u>	2	0. 026
本	クロロタロニル又はTPN	0/2	_	0. 47	0.08
	シアゾファミド	0/6		4. 5	0.088
剤	ジフェノコナゾール	0/3	_	0. 25	0.75
	シプロコナゾール	0/2	_	0. 3	20
	シメコナゾール	0/2	_	0. 22	14
	ジラム	0/2	_	設定なし	0.0096
	チウラム又はチラム	0/2	_	0. 2	0.1
	チオファネートメチル	0/7	_	3	1
	チフルザミド	2/6	0.001	0. 37	1.4
	テブコナゾール	0/5	<u>—</u>	0.77	2.6
	トルクロホスメチル	0/4	_	2	設定なし
	ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	0/2	_	1	28
	ピラクロストロビン	0/1	_	0. 9	0.006
	フルキサピロキサド	1/5	0.001	0. 55	0.29
	フルジオキソニル	0/5	_	8. 7	0.77
	フルトラニル	0/2	_	2. 3	3. 1
	プロパモカルブ塩酸塩	0/5	_	7. 7	100
	プロピコナゾール	0/2	_	0. 5	5.6
	プロピネブ	0/6	<u> </u>	設定なし	0.21
	ヘキサコナゾール	0/7	<u> </u>	0. 12	2.9
	ペンシクロン	0/8	-	1. 4	1
	ペンチオピラド	0/3	_	2	0.56

	ペンフルフェン	0/1	[0. 53	0.1
	ボスカリド	0/3	<u> </u>	1. 1	5
	ホセチルアルミニウム又はホセチル	0/4	 	23	28
	マンゼブ	0/1	——————————————————————————————————————	 設定なし	0.12
	マンデストロビン	0/3	-	5	1.2
	メタラキシル及びメタラキシルM	0/3	_	0. 58	95 (メタラキシ ル及びメタラ キシルMの被害 産動濃度の として)
	メトコナゾール	1/3	0.059	0. 5	2.1
	メプロニル	0/1	0.039	U. 0	4. 2
	塩基性塩化銅,塩基性硫酸銅,水酸化第二銅,無水硫酸銅,硫酸銅五水和物	1/1	0. 00084	設定なし	0.0038
	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム	0/7		10	90
	イマゾスルフロン	0/2		設定なし	6.9
	エトベンザニド	0/3		1. 1	0.78
	エンドタールニカリウム塩及びエンドタールニ ナトリウム塩	0/1		0. 23	18
除	オキサジクロメホン	0/2		0. 24	8.3
	オリザリン	0/1		設定なし	0.75
	カフェンストロール	0/2		0. 07	0.02
	キノクラミン又はACN	0/2		0.055	0.063
草	グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイ ソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩 及びグリホサートナトリウム塩	0/1		26.6 (グリホサー トとして)	62 (グリホサー トとして)
	シクロスルファムロン	0/3		0.8	0. 035
	トリアジフラム	0/2		0. 23	2.5
剤	ハロスルフロンメチル	0/1		2.6	0.05
	ピラゾスルフロンエチル	0/2		0. 2	0.0087
	ブタミホス	0/1		0. 2	0.62
	プロジアミン	0/2		1. 7	0.0046
	プロピザミド	0/1		0. 5	4. 7
	ペンディメタリン	0/3		3. 1	0.14
	ホラムスルフロン	0/5		13	97
	メトラクロール及びS-メトラクロール	0/2		2.5	0.23
植物成長 調整剤	トリネキサパックエチル	0/1		0. 15	57
	合 計	7/230			

※1:検出検体数/検体数 ※2:「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」(平成29 年3月9日環水大土発第1703091号各都道府県知事宛 環境省水・大気環境局長通知)で定められた指針値。